

管理番号	05
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険賦課ファイル
部署	健康福祉部 国保年金課 保険料係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険賦課業務のため
記録項目	<p>【1 基本的事項】</p> <p>氏名【個人】 住所【世帯】 性別【個人】 生年月日【個人】 電話番号【世帯】 国・本籍【個人】 続柄【個人】 個人番号【個人】 被保険者証番号【個人】 市氏税台帳番号【個人】 所得種別別収入金額(給与、公的年金のみ)【個人】 所得種別別所得金額【個人】 総所得金額【個人】 所得控除額【個人】 基準総所得金額【個人、世帯計】 所得申告区分【個人】 所得無区分【個人】 租税特別措置法適用条文区分【個人】 賦課月数 所得割額 被保険者均等割額 後期高齢者医療保険料(軽減前合計) 低所得者軽減額 限度超過額 月額減額 減免額 現年度そ及額 百円未満端数 後期高齢者医療保険料(現年度調定額) 過年度そ及額 後期高齢者医療保険料(過年度随時1調定額) 後期高齢者医療保険料(過年度随時2調定額) 納付区分 振替口座情報(金融機関・店名、種別、番号、名義人、開始日) 被保険者異動記録 世帯状況</p> <p>【2 その他】</p> <p>収容・拘禁されている施設、期間</p>
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者及び被保険者でない世帯主
記録情報の収集方法	本人からの申請、届出、実施機関内(庁内各課)、他実施機関(広域連合、市町村)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(庁内各課)、他実施機関(広域連合、市町村)、団体外の行政機関等(税務署、警察署等)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瀬戸市役所 健康福祉部 国保年金課 〒489-8701愛知県瀬戸市追分町64番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1項(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
保有開始日	平成20年4月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日